

中間財務諸表

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
現金預け金	817,768	939,012
コールローン	6,246	4,316
買入金銭債権	34,137	31,164
商品有価証券	121	14
金銭の信託	4,777	4,730
有価証券 ※1,※2,※8,※11	1,171,373	1,008,313
貸出金 ※3,※4,※5,※6,※7,※9	2,814,244	2,845,870
外国為替 ※7	4,032	5,015
その他資産	56,087	79,435
その他の資産 ※8	56,087	79,435
有形固定資産 ※10	35,878	33,951
無形固定資産	5,743	5,073
前払年金費用	5,657	7,716
支払承諾見返	21,845	20,391
貸倒引当金	△ 13,572	△ 16,324
資産の部合計	4,964,341	4,968,681

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
預金 ※8	4,018,703	4,138,547
譲渡性預金	96,084	106,062
コールマネー	59,656	1,079
債券貸借取引受入担保金 ※8	148,724	56,218
借入金 ※8	252,872	290,218
外国為替	233	2,367
その他負債	58,569	60,091
未払法人税等	1,662	1,803
リース債務	508	707
資産除去債務	203	202
その他の負債	56,194	57,378
睡眠預金払戻損失引当金	339	378
偶発損失引当金	108	90
株式報酬引当金	62	63
繰延税金負債	17,385	12,701
再評価に係る繰延税金負債	5,639	5,235
支払承諾	21,845	20,391
負債の部合計	4,680,224	4,693,444
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	161,001	161,978
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	148,599	149,576
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	142,161	144,661
繰越利益剰余金	6,164	4,641
自己株式	△ 2,086	△ 1,998
株主資本合計	221,157	222,223
その他有価証券評価差額金	54,065	47,604
繰延ヘッジ損益	41	△ 2,908
土地再評価差額金	8,732	8,275
評価・換算差額等合計	62,839	52,972
新株予約権	120	41
純資産の部合計	284,117	275,237
負債及び純資産の部合計	4,964,341	4,968,681

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (2018年9月中間期)	当中間会計期間 (2019年9月中間期)
経常収益	36,085	35,893
資金運用収益	23,884	21,421
(うち貸出金利息)	(15,628)	(14,774)
(うち有価証券利息配当金)	(8,004)	(6,374)
役務取引等収益	5,084	4,994
その他業務収益	2,897	5,645
その他経常収益 ※1	4,218	3,831
経常費用	29,242	31,052
資金調達費用	3,556	2,900
(うち預金利息)	(1,202)	(1,158)
役務取引等費用	2,151	2,105
その他業務費用	2,560	3,003
営業経費 ※2	17,975	17,593
その他経常費用 ※3	2,999	5,448
経常利益	6,843	4,840
特別利益	91	—
特別損失	160	644
税引前中間純利益	6,774	4,196
法人税、住民税及び事業税	2,323	2,129
法人税等調整額	△ 158	△ 695
法人税等合計	2,165	1,434
中間純利益	4,609	2,762

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2018年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	135,661	9,231	157,567
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,182	△ 1,182
別途積立金の積立						6,500	△ 6,500	—
中間純利益							4,609	4,609
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 2	△ 2
土地再評価 差額金の取崩							8	8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	6,500	△ 3,066	3,433
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	142,161	6,164	161,001

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 2,096	217,715	49,323	△ 39	8,741	58,025	124	275,864
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 1,182						△ 1,182
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		4,609						4,609
自己株式の取得	△ 2	△ 2						△ 2
自己株式の処分	11	9						9
土地再評価 差額金の取崩		8						8
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			4,741	81	△ 8	4,814	△ 4	4,809
当中間期変動額合計	9	3,442	4,741	81	△ 8	4,814	△ 4	8,252
当中間期末残高	△ 2,086	221,157	54,065	41	8,732	62,839	120	284,117

当中間会計期間（2019年9月中間期）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	142,161	5,451	160,288
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,330	△ 1,330
別途積立金の積立						2,500	△ 2,500	—
中間純利益							2,762	2,762
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 6	△ 6
土地再評価 差額金の取崩							264	264
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	2,500	△ 810	1,689
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	144,661	4,641	161,978

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 2,041	220,490	47,569	△ 1,121	8,540	54,988	61	275,540
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 1,330						△ 1,330
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		2,762						2,762
自己株式の取得	△ 1	△ 1						△ 1
自己株式の処分	45	38						38
土地再評価 差額金の取崩		264						264
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			35	△ 1,786	△ 264	△ 2,015	△ 20	△ 2,036
当中間期変動額合計	43	1,733	35	△ 1,786	△ 264	△ 2,015	△ 20	△ 302
当中間期末残高	△ 1,998	222,223	47,604	△ 2,908	8,275	52,972	41	275,237

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,437百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

注記事項 当中間会計期間（2019年9月中間期）

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式の総額
株 式 2,348百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
8,000百万円
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,162百万円
延滞債権額 27,106百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 342百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 25,952百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 54,563百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
16,395百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 383,660百万円
計 383,660百万円
担保資産に対応する債務
預金 17,482百万円
債券貸借取引受入担保金 56,218百万円
借入金 278,351百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 408百万円
その他（金融商品等差入担保金） 30,000百万円
また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- 金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く） 10,932百万円
- 保証金及び敷金 1,645百万円
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 955,580百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
又は任意の時期に無条件で取消可能 886,712百万円
なもの
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,452百万円
圧縮記帳額 (△5百万円)
(当中間会計期間の圧縮記帳額)
- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 21,466百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 2,710百万円
償却債権取立益 625百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 576百万円
無形固定資産 859百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 3,067百万円
貸倒引当金繰入額 2,255百万円